コメ相場・需給コラム

2026年11月10日
㈱米穀データバンク

◆9年産主食用米等の生産量は693万トン（食糧部会）

農水省は10月30日、「食料・農業・農村政策審議会　食糧部会」を開催し、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更等を審議会に意見を求め、了承された。変更のポイントは、需給見通しと備蓄運営の基本的な考え方など。「令和8／9年の需給見通し」の変更ポイントは以下の3点。①8年6月末民間在庫量は［243万トン（玄米トン、以下同）］で確定。速報値（242.7万トン）から 確定値（242.5万トン）への変更で、万トン単位での変更はなかった。内訳は、生産者在庫（27.8万トン→27.4万トン）、民間在庫（214.9万トン→215.1万トン）。②8年産主食用米等の生産量は9月25日現在の予想収穫量［741万トン］に更新。③8／9年主食用米等需要量を最新の人口推計やインバウンドの値を踏まえ695～712万トンに更新。

また、すでに実施されている政府備蓄米の買戻し（21万トン）に加えて、残りの10万トンを令和8／9年に全量実施した場合の需給見通しの見通しも、別枠として示されたほか、参考として、民間備蓄実証事業（20万トン）を実施する方向で概算要求をしていることや、長期計画的な販売支援の期間延長も概算要求していることも付記されている。

「令和9／10年の需給見通し」では、9年産主食用米等の生産量を693万トンと設定。これについては、「現下の需給状況を踏まえ、供給不足を起こさないことに留意しつつ、需要に応じた生産を推進する観点も踏まえて、直近5年の平均値（49.9kg／人）の1人当たり消費量を基に算出した9／10年需要見通し（693～710万トン）の下位値に設定した。この693万トンは令和7／8年主食用米等需要量実績（683万トン）に枠外輸入量（10万トン程度）を加えた数量に相当する」と説明された。

●令和8／9年の主食用米等の需給見通し

		9月2日食糧部会（万玄米トン）	10月30日（万玄米トン）	買戻し条件付き売渡しに係る追加買戻しを令和8／9に全量実施した場合（万玄米トン）
令和8年6月末民間在庫量	A	243	243	
令和8年産主食用米等生産量	B＝C＋D	最小値　中央値　最大値 735 ～ 745 ～ 754	741	
うち生産者ふるい目幅以上	C	―	711	
うち生産者ふるい目幅未満のうち、主食用への供給見込量	D	―	30	
令和8/9年主食用米等供給量計	E＝A＋B	978～988～997	983	
令和8/9年主食用米等需要量	F	693～711	695～712	
政府備蓄米の買戻し	G	21	21	31
令和9年6月末民間在庫量	H＝E－F－G	246～264～283	250～267	240～257

【令和9年産主食用米等生産量見通し】
需要見通し（693万玄米トン～710玄米トン）に対して現下の需給状況を踏まえ、余裕をもって設定し、供給不足を起こさないことに留意しつつ、「需要に応じた生産」を推進する観点も踏まえ、直近5年の平均値（49．9kg/人）の1人当たり消費量を基に算出した需要見通しの下位値（693万玄米トン）に設定。

●令和9／10年の主食用米等の需給見通し

		（万玄米トン）	（万玄米トン）
令和9年6月末民間在庫量	A	250～267	240～257
令和9年産主食用米等生産量	B	693	693
令和9/10年主食用米等供給量計	C＝A＋B	943～960	933～950
令和9/10年主食用米等需要量	D	693～710	693～710
令和10年6月末民間在庫量	E＝C－D	233～267	223～257

※事前契約による令和9年産備蓄米の政府買入れ21万玄米トンは上記「令和9年産主食用米等生産量」には含まれていない。

（参考）非主食用米を含む用途別の需給見通し（令和8年10月時点版）

○令和8／9年見通し（万トン）

	主食用等	非主食用	合計
需要	695～712	95～107	790～819
国内生産の実績	741	70	811
生産－需要	+29 ～ +46	▲25 ～ ▲37	▲8 ～ +21

○令和9／10年見通し（万トン）

	主食用等	非主食用	合計
需要	693～710	96～109	789～819
国内生産の見通し	693	109	802
生産－需要	▲7 ～ ±0	±0 ～ +13	▲17 ～ +13

・主食用米だけでなく、加工用米、輸出用米等の多様な用途の需要に応じた生産を推進。
・令和9年産以降、非主食用米も含めた用途別の需要見通しへの移行を検討。
・非主食用米を含む用途別の需給見通し（暫定版）を踏まえた令和9／10年の需給見通し（主食用等＋非主食用）は802万トン※。

※令和8／9年の「国内生産の実績」は9月25日現在の作況単収指数（全国）が102であることを反映。令和9／10年の「国内生産の見通し」は各用途の需要に応じた水準を用い、作付面積は平年単収で割り戻して算出。

2026年11月10日
㈱米穀データバンク

◆非主食用も含めた用途別需要見通しへ移行

また、食糧部会では「非主食用米を含む用途別の需給見通し（令和8年10月時点版）」も示された（下表参照）。需要（令和8／9年・9／10年）は需要者からの聞き取り（10月19日開催の需要者団体会議）、消費仕向量の実績値（食料需給表）　等を元にしたもので、国内生産の実績（令和8／9年）は主食用米・戦略作物等の作付状況等を使用。国内生産の見通し（令和9／10年）は非主食用米の各用途の需要を満たす水準と説明している。

農水省では令和9年産以降、非主食用米も含めた用途別の需要見通しへの移行を検討しており、その枠組みの検討に際して、現時点で活用可能な情報をもとに需給見通しを作成したもの。今後は食糧部会での議論等を通じて完成度の向上を図る。

参考として示された「非主食用米を含む用途別の需給見通し」によると、8／9年の主食用米・非主食用米を合わせた需要は790～819万トンで、それに対する生産実績は811万トンのため、8万トンの不足～21万トンの過剰。9／10の合計需要は789～819万トンで、生産見通しが802万トンのため、17万トンの不足～13万トンの過剰…という見通しになっている。

（参考）非主食用米を含む用途別の需給見通し（令和8年10月時点版）

○令和8／9年見通し　（単位：万トン、万ha）

	主食用等	うち酒造好適米	備蓄用	加工用	輸出用	米粉用	飼料用	合計
需要	695～712	9	21	31	7～9	6	30～40	790～819
国内生産の実績	741	8	21	24	6	4	15	811
作付面積	136.0	1.7	3.6	4.5	1.1	0.7	2.5	148.4
生産－需要	+29～+46	▲1	±0	▲7	▲3 ～ ▲1	▲2	▲25 ～ ▲15	▲8 ～ +21

○令和9／10年見通し　（単位：万トン、万ha）

	主食用等	うち酒造好適米	備蓄用	加工用	輸出用	米粉用	飼料用	合計
需要	693～710	9	21	31	8～10	6～7	30～40	789～819
国内生産の見通し	693	9	21	31	10	7	40	802
作付面積	128.8	1.9	3.9	5.8	1.9	1.3	7.4	149.1
生産－需要	▲7～±0	±0	±0	±0	±0 ～ +2	±0 ～ +1	±0 ～ +10	▲17 ～ +13

［注1］酒造好適米及び非主食用米（加工用、輸出用、米粉用、飼料用）の需要見通しの設定根拠は以下のとおり。
酒造好適米：酒造メーカーに対する需要量調査（令和7年8月）の結果に基づく農林水産省推計
加工用：国内産米の需要として、令和7年度の国内消費仕向量全体から、米価高騰前の令和5年度の外国産米による仕向量を減じて算出（食料需給表）
輸出用：令和8／9年は団体聞き取り、令和9／10年は過去5年間（令和3～7年）の輸出実績の増加率を基に幅を持たせて設定
米粉用：令和8／9年は実需者への聞き取りを基に農林水産省推計（麦の需給見通し（令和8年3月公表））、令和9/10年は実需者への聞き取りを基に、過去5年間（令和3～7年）の需要量の増加率を踏まえ幅を持たせて設定
飼料用：国内産米の需要として、令和4～6年度の配合飼料における畜産農家からの国産米指定に基づく飼料用米の利用実績の平均（配合飼料メーカーへの聞き取り）及び畜産農家の飼料用米生産者からの直接購入量に基づく農林水産省推計
［注2］国内生産の実績（令和8／9年）は、主食用米、戦略作物等の作付状況等（作付面積）に単収（平均単収53kg／10a等）を乗じて算出。
［注3］国内生産の見通し（令和9／10年）は非主食用米の各用途の需要を満たす水準として設定。作付面積はそれらを単収（平均単収538kg／10a等）で除して算出。

◆備蓄期間を3～4年間とする運営の見直しを検討

今後の備蓄運営については、▽令和10年度から民間備蓄制度を創設したが、今後も100万トン程度を適正水準とするが、政府備蓄80万トン＋民間備蓄20万トンを想定。▽これまで5年間としてきた備蓄期間の短縮や、備蓄期間経過後の売渡先の多様化など、政府備蓄の運用の見直しを検討（年内に結論）。▽民間備蓄は令和9年度から、不測時の対応も含めた民間備蓄実証（20万トン）を実施する方向で概算要求。▽備蓄運用の見直しを踏まえ、毎年の買入れ（事前契約）　の数量上乗せなども含め、需給状況等を見定めて、適正水準に向けて計画的な回復を着実に進める…などと説明。具体的には、備蓄期間を4年間～3年間とし、毎年の買入数量を20万トン程度～27万トン程度とする見直しを検討するとしている。